

平成 24 年度「あざれあ地域協働事業」実施要項

1. 趣旨

この事業は、県の委託を受けて、特定非営利活動法人静岡県男女共同参画センター交流会議（以下「交流会議」という）が実施する。交流会議会員をはじめ地域の団体（5の(1)～(4)）が、地域の自治組織、民間団体、教育機関、企業、市町等と連携、協働して、県民の「男女共同参画」の理解を促進するために事業実施する。

2. 定義

この要項において「男女共同参画」とは、男女が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として自らの意思により職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野における活動に参画し、ともに責任を担うことをいう。

3. 実施主体

各事業は交流会議との共催となる。

4. 事業内容

次の①～⑤のテーマで、(1)～(3)のいずれかの事業を実施すること。

- ①政策や方針決定の場における女性の参画拡大
 - ②男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現
 - ③男女共同参画推進による地域力の強化
 - ④格差や貧困の視点を織り込んだ男女共同参画の推進
 - ⑤その他、地域の男女共同参画推進に寄与すると認められるもの
- (1) 地域において男女共同参画を進める研修会、講演会、意見交換会等の開催（ワークショップ、劇、ビデオ鑑賞と話し合い、パネル展示とトーク、絵本や紙芝居の制作と実演等）（1会場 30人以上・2時間以上 程度）
 - (2) 男女共同参画啓発誌等の作成・発行
 - (3) 地域の課題解決に男女共同参画の視点を入れた調査・研究の実施

5. 募集対象団体

- 次の(1)～(4)に該当する団体
- (1) 交流会議会員
 - (2) 県に登録している男女共同参画団体
 - (3) 交流会議会員と協働できる団体
 - (4) (2)の団体と協働できる団体

6. 連携・協働先

地域の自治組織、民間団体、教育機関、企業、市町等

7. 募集事業数

10 事業程度

8. 事業費

上限 15 万円（内容に応じ負担する）

計上できる経費は、謝金、講師旅費、一般旅費、印刷製本費、消耗品費、

役務費（通信費）、会場使用料等とする。

9. 実施時期

平成 24 年 8 月～12 月

10. 募集締切

平成 24 年 6 月 18 日(月)必着

11. 応募方法

希望者は、申請書に事業計画書、収支予算書等を添えて交流会議へ申し込む。

(1) 提出書類各 1 部

ア「あざれあ地域協働事業」申請書(様式第 1 号)

イ事業計画書(様式第 2 号)

ウ収支予算書(様式第 3 号)

エ実施団体の概要(様式第 4 号)

12. 選考基準

- (1) 趣旨に基づくユニークな企画で、連携・協働先があり、各階層に広められるもの。
- (2) 男女共同参画の推進が遅れている地域において優先的に実施することとする。

- (3) 地域、男女、年齢等がかたよらないよう考慮する。
- (4) 団体間の調整にも考慮する。
- (5) 政令市を活動区域とする団体については、政令市以外の団体・市町等と協働・連携するか、広域的な参加者が見込まれるような実施計画であること。

13. 決定

事業実施団体は、下記により決定し、通知する。・・・・・・7月1日郵送予定
交流会議代表理事、副代表理事、事務局長、交流会議事業委員、及び外部の審査員により、書類審査し、総務委員会において確定する。

14. 事業実施説明会

事業実施の決定を受けた団体を対象に、事業実施説明会を開催する。
(平成24年7月13日(金) 午後を予定)

15. 実践書の提出

事業実施日時が確定したら、下記書類を提出する。
「あざれあ地域協働事業」実践書(様式第5号)
(チラシ等がある場合は添付する)

16. 変更の承認申請

事業内容の変更(軽微な変更を除く)、事業を中止または廃止しようとする場合は、
決まり次第下記書類(各1部)を提出し、交流会議代表理事の承認を得なければならない。
ア「あざれあ地域協働事業」計画変更承認申請書(様式第6号)
イ変更事業計画書(様式第7号)
ウ変更収支予算書(様式第8号)

17. 実績報告書の提出

事業完了後、下記により実績報告書類等を提出する。

(1) 提出書類

- ア実績報告書(様式第9号及び報告書冊子印刷用原稿)
- イ事業実績書(様式第10号)
(事業実績のわかるチラシ、写真、資料を添付する)
- ウ収支決算書(様式第11号)

(2) 提出部数 : 各1部

(3) 提出期限 : 事業完了の日から起算して30日以内(厳守のこと)

18. 事業費確定通知

交流会議事務局において、収支決算書の内容を審査し、事業費確定通知書を交付する。

19. 事業費請求の手続

事業費の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、事業終了後、交流会議代表理事の指示に従い提出する。

(1) 提出書類 : 請求書(様式第12号) 1部 ※必ず押印すること

(2) 提出期限 : 事業費確定通知書発行日から起算して15日を経過した日まで。

20. 事業報告会

すべての団体の事業終了後、事業報告会を開催する。各団体は、事業報告会に1名以上出席し、詳細を報告する。(平成25年2月14日(木)午後を予定)

21. 問合せ、書類提出先

〒422-8063 静岡市駿河区馬淵 1-17-1
特定非営利活動法人静岡県男女共同参画センター交流会議事務局
TEL:054-250-8147 FAX:054-251-5085
E-mail:kouryuukaigi2@ka.tnc.ne.jp